

令和5年第5回岐阜県議会定例会における審議結果について

1 会期

令和5年12月1日(金)～12月21日(木) (21日間)

2 審議結果

次の議案が12月1日に提出され、教育警察委員会に付託された。

○議第102号

令和5年度岐阜県一般会計補正予算のうち歳出予算補正中
教育警察委員会関係及び繰越明許費補正中教育警察委員会関係

○議第118号

岐山高等学校北舎建築工事の請負契約について

○議第119号

岐阜総合学園高等学校2号館建築工事の請負契約の変更について

※12月18日の教育警察委員会での審議を経て、12月21日本会議で可決された。

3 一般質問・議案に対する質疑の状況

月 日	議員名	質 問 事 項
12月13日	小原 尚 (自 民)	○誰一人取り残されない学びの保障に向けた取組みの強化について ・不登校対策について ・いじめの認知件数の現状に対する認識といじめ防止対策について
	野村 美穂 (県 民)	○子どもの明るい未来を守る取組みについて ・校内教育支援センターの成果と今後の展開について
12月14日	川上 哲也 (自 民)	○ラーケーションの教育面での効果について

月 日	議員名	質 問 事 項
12月15日	国枝慎太郎 (自 民)	○文化部活動の地域移行について ○学校体育におけるフラッグフットボールの有用性に対する認識と今後の取組みについて
	山内 房壽 (自 民)	○不登校児童生徒の支援のための教育支援センターの強化と関係機関との連携について
	伊藤 正博 (県 民)	○第4次岐阜県教育振興基本計画における産業教育の推進について
	伊藤 秀光 (自 民)	○いのちを守る取組みについて ・「いのちの授業」の内容の充実について

質問 小原議員（自民・可児市）12月13日（水）

○誰一人取り残されない学びの保障に向けた取組みの強化について
・不登校対策について

答弁 教育長

不登校児童生徒に対し、教職員、保護者、地域の方々が共感的な理解の姿勢を持ち、信頼関係を作り上げる、そうした過程が社会性や人間性を育て、結果として、社会的自立につながると考えております。また、学校においては、何より児童生徒にとって学校が安全・安心な居場所となるための「魅力ある学校づくり」と「分かりやすい授業」の工夫が不登校児童生徒の対応の基本となります。

不登校児童生徒への対応は、その状況に応じて適時適切な指導も重要となります。未然防止においては、早期の発見に向け、児童生徒の相談する力の向上と、それに気づく学校の体制づくりのため、SOSの出し方に関する教育と、その受け止め方に関する教員の研修を行ってまいります。また、従来の学校に居場所を持ってない児童生徒については、いつでも対応できる相談員がいる、教室とは異なる空間を持つ校内の教育支援センターの拡大に取り組んでまいります。さらに、自宅や別室と教室をオンラインでつなぎ、授業や学級の様子を視聴できるようにするなど、ICTを活用した支援の充実にも取り組んでまいります。

○誰一人取り残されない学びの保障に向けた取組みの強化について
・いじめの認知件数の現状に対する認識といじめ防止対策について

答弁 教育長

令和4年度は、従来の教育活動が概ね可能になり、暴力行為の発生件数はコロナ禍前と同程度になりました。しかし、かつて1万件以上あったいじめの認知件数は、約4千件減少いたしました。しかし、この結果は、決して安心できるものではないというふうに認識をしております。

このため、県としましては、これまで本県が大切にしてきた、軽微ないじめも見逃さず認知するという姿勢のもと、例えば、児童生徒の行為をいじめかもしれないという認識をもって捉えることや、表面的な言動に隠れた感情に思いを馳せるなど、教職員一人一人のいじめに対する感度を上げることが不可欠だというふうに考えております。

また、学級担任だけでなく、より多くの教職員が児童生徒と接し、多面的に様子を見ることで得られた気づきを素早く学校全体で共有することに加え、いじめアンケート実施後には、速やかに複数人で回答をチェックすることも重要だというふうに考えております。

さらに、本人だけではなく保護者からも相談しやすい体制をつくることによって、いじめの早期発見につなげてまいりたいと考えております。

質問 野村議員（県民・大垣市） 12月13日（水）

○子どもの明るい未来を守る取組みについて
・校内教育支援センターの成果と今後の展開について

答弁 教育長

岐阜県の公立学校における校内教育支援センターの設置状況は、現在、小中学校が54%、高校が64%となっております。

高校においては、当センターが設置されている全ての学校に配置した教員とは異なるスクール相談員が、生徒に関わりながら支援をしております。部屋も過ごしやすい家具の整備などに工夫をしているところです。

また、ある中学校では、教室に入れなかった生徒が当センターにおいて、教室からのオンライン授業を受けたり、教員からわからないところを教えてもらったりして、現在では教室で授業が受けられるようになったという例も聞いております。

県教育委員会としましては、小中学校における当センターの設置や運用について、今年度、市町村の好事例や当センターの運営のノウハウを紹介するガイドブックを作成し、県内での当センターの設置の拡大と質を高めるよう取り組んでおります。また、県立高校においても、小中学校と同様の成果を得ておりますので、今後は、63校全ての高校での設置を目指してまいります。

質問 川上議員（自民・高山市） 12月14日（木）

○ラーケーションの教育面での効果について

答弁 教育長

私としても、親と子が触れ合い、互いの絆を深めることは重要であり、親子が揃って学校外での体験活動を行うことを通じて、同じ時間と経験を共有し、喜びや感動を分かち合い、親と子で意見を語り合ったりすることで、子どもの心の安定と成長に繋がる、というふうに考えております。

愛知県の取組みでは、子どもが学校を休んで、親と子が一緒に過ごす日を持ち、その日を欠席扱いとしない、とのことですが、通常、欠席扱いとしないのは、法定の感染症や忌引等の場合のみとされているところです。そもそも、学校には、全ての児童生徒に学習の機会を保障する必要があり、そのため、個々の児童生徒が自由に休暇を取得できる状況では、各々の児童生徒への補充を十分に手当てできるかどうか、学校にとっては大きな課題となってまいります。

県教育委員会としましては、このような点を十分に踏まえつつ、現在実施中の愛知県における状況について情報収集し、この取組みについて研究してまいります。

質問 国枝議員（自民・揖斐郡） 12月15日（金）

○文化部活動の地域移行について

答弁 教育長

県内172の公立中学校に、文化部活動は297部あり、その内、吹奏楽、美術、パソコン、合唱その他音楽部で全体の約7割を占めているところです。その中で、今年度末までには、運動部活動の約5割、文化部活動の約2割が地域移行する予定です。

来年度開催される「『清流の国ぎふ』文化祭2024」に向けて、現在、関連団体の活動がこれまで以上に活発化しております。そうした中で、課題となっている文化部活動の指導者不足に対しては、例えば、中学校と岐阜県吹奏楽連盟の加盟団体との合同練習など、文化祭を契機とした関係団体との交流や、県民文化局との連携を通して、来年度から開始する「地域指導者人材バンク」に、団体の関係者に指導者として登録していただけるよう取り組んでまいります。

また、活動場所の確保については、例えば、地域の文化会館や統合によって空き校舎となった小学校を、練習や楽器保管のための場所として活用している事例を市町村に紹介、助言するなど、生徒の活動場所の確保がより進むように働きかけてまいります。

○学校体育におけるフラッグフットボールの有用性に対する認識と今後の取り組みについて

答弁 教育長

フラッグフットボールは、現行の学習指導要領において、小学校の3年生から6年生において取り扱うことができるとされております。

令和4年度には、県小学校体育科研究部会が加茂郡の小学校において、県内約120名の小学校教員を対象に、フラッグフットボールを取り扱った研究授業を行いました。

これまで広く取り扱われてきた、バスケットボールやサッカー等とは異なる新しい種目に取り組むことで、運動に苦手意識を持っている児童にも、当日の授業では、自分たちが考えた作戦が成功した時に、仲間と一緒に喜び合う姿が見られました。その様子から、現在の子どもたちに求められている力を育むための有効な種目であることが認識されたところです。

今後、県教育委員会としましては、新たな種目の経験がすべての児童が運動好きになることにつながるよう、教員を対象とした体育の教材を学ぶ研修の中に、フラッグフットボールについても取り入れることで、各学校において、その実態に応じて、実施を検討していただけるものだと考えております。

質問 山内議員（自民・土岐市） 12月15日（金）

○不登校児童生徒の支援のための教育支援センターの強化と関係機関との連携について

答弁 教育長

県内の学校外に設置された教育支援センターは、現在、県が1か所、市町が43か所設置しており、令和5年度の当初には、小中高校生の371名が学習や教育相談等の支援を受けております。

不登校児童生徒の置かれた状況はそれぞれ異なるため、個に応じた支援が必要となります。今後は、多様な支援の内容の共有や保護者の相談体制の充実を図るため、県設置のセンターが中心となり、市町のセンター間での連携に努めてまいります。

また、フリースクール等の民間施設、団体との連携については、令和2年度から年2回開催するフリースクールの関係者が参加する協議会の場などを通じて、情報交換や連携の在り方等について協議をしております。

その結果、民間の施設を訪れる学校関係者が増え、信頼関係が築かれることで相互理解が進み、例えば、施設に居ながら、学校の定期テストなどを受けることができるといった事例が出ております。

こうした好事例を踏まえ、来年度当初を目途に県作成の連携ガイドラインを改訂、周知することで、関係者間の連携をさらに図ってまいります。

質問 伊藤（正）議員（県民・各務原市） 12月15日（金）

○第4次岐阜県教育振興基本計画における産業教育の推進について

答弁 教育長

県立高校専門学科における、令和5年3月の卒業者に占める就職者の割合は、工業科が約64%である一方、商業科、家庭科は約30%、農業科は約40%という状況です。加えて、専門科高校の学びとは異なる進学や就職を選択した割合は約4割と、学びと進路先とが必ずしも一致していないのが現状です。

そうした中、現在策定中の第4次教育振興基本計画では、小中学校段階からのキャリア教育の充実を掲げており、例えば、地域の産業や地元で活躍する人々などによる職業体験学習や講話等を行い、高校入学時に、生徒が、将来就く職業を思い描きながら、自己の適性や可能性を理解して進路選択できるように取り組んでまいります。

また、専門科高校入学後においても、地元企業等と連携したインターンシップや課題探究学習などを通じて、地元で働くことのよさを実感できる学びを継続するとともに、先ほど述べた専門学科からの進路状況や県内企業からの求人状況等を鑑み、今後の専門学科における産業教育の内容についても検討してまいります。

質問 伊藤（秀）議員（自民・大垣市） 12月15日（金）

〇いのちを守る取組みについて

・「いのちの授業」の内容の充実について

答弁 教育長

子どもたちが命の大切さについて学ぶ教育は、どの学校においても、教育活動の様々な場面で行われております。

中でも県教育委員会が行っている「いのちの授業」は、医療現場で新しい命と向き合い、命の尊さを実感している寺澤医師に、今年度は年16回、高校生を中心に話をさせていただいております。

講演後には、寺澤医師が一人一人の質問や相談に親身になって対応していただく場も設けており、例えば、60名の生徒が集まって、2時間に渡る、熱心な意見のやり取りがなされた学校もありました。生徒からは「今、生きていることが奇跡的で、そのことに感謝しながら、人のためになれるように生きていきたい。」といった声が寄せられるなど、高校生にとって、命について考え、自らの生き方を見つめ直す機会となっており、大きな意味をもつものだと考えております。

今後は、講師と生徒との交流の時間を増やすとともに、小中学校での体験的な学びが、高校での命の尊さを踏まえた自らの生き方を考える学びへとつながるよう、この命の教育のさらなる充実を図ってまいります。